

太良町会計年度任用職員の任用試験について

令和7年7月1日 任用予定の会計年度任用職員を、次のとおり募集します。

募集職種及び任用予定人数		一般事務 1名
業務内容等		勤務場所は、むしろこれから鹿島・太良プロジェクト (KATAラボ) 所在地 鹿島市大字高津原4295-6 事務及び現場での軽作業 勤務:週5日 9:15~17:15(7時間) 任用期間:R8.3.31まで 給与月額:166,103円~ 期末・勤勉手当、通勤手当、その他手当が該当者に支給されます。 ※合格者を対象に6月下旬に事務説明を行います ※詳しくは総務課へお尋ねください
受験資格等		・太良町内に住所を有する方又は太良町出身者 ・S61.4.1以降に生まれた方 ・必要な免許・資格はありませんが基本的なパソコン操作 (ワード、エクセル等)ができる方を優先します
受験手続	提出書類	会計年度任用職員任用試験申込書 必要事項を記入し、写真欄に直近3カ月以内に撮影した本人写真を貼って提出してください。
	申込期間	令和7年6月11日(水)まで 8時30分から17時15分まで(土・日・祝祭日は除きます。) 郵送による場合は、6月11日必着のこと
	申込書交付及び申込手続き	太良町役場 総務課庶務人事係(郵送可) 申込書は太良町役場総務課庶務人事係で交付します。 また、太良町ホームページからも取得することができます。
試験	日時	令和7年6月16日(月)10:00~
	会場	太良町役場内
	試験方法	① 書類審査 ② 面接
	合格発表	合格者を役場に掲示する他、合格者本人に通知します。

(裏面へ)

地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれか1つでも該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 太良町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

問合せ先 **太良町役場**
総務課 庶務人事係

〒849-1698

佐賀県藤津郡太良町大字多良1番地6

TEL 0954-67-0129

FAX 0954-67-2425